

市民パト・センだより

～安全で安心して暮らせるまち 羽村の実現に向けて！～

警視庁福生警察署長 高口 雅人

8月に着任いたしました、福生警察署長の高口です。地域の安全安心の確保に、精一杯努めてまいりますので、よろしくをお願いいたします。

皆様には、日頃から警察業務の各般にわたり、ご理解とご協力をいただき、とりわけ「NPO法人市民パトロールセンターはむら」の方々には、羽村市内の犯罪抑制のため「青パト車」による巡回パトロールや徒歩パトロールなどを行うなど、有機的な活動していただき感謝申し上げます。

福生警察署管内の犯罪情勢については、平成27年上半期における刑法犯認知件数は、1,058件で前年比77件の減少、羽村市内の上半期の刑法犯認知件数は、282件で前年比53件の減少となっており、この減少傾向を現在も続けております。この背景には、ボランティアの方々が積極的に取り組んでいる「通学路子ども見守り活動」や「各種キャンペーン」等の地道な防犯活動により素晴らしい成果の現れているものと考えております。皆様の日頃からの活動である、「青パト車」の光は、官民一体となった活動を協力を推進する大きな光となり、安全で安心して暮らせる羽村市につながるものと確信しています。

福生警察署では、子どもに対する犯罪、特殊詐欺やひったくりなどの身近に起きる犯罪、都民の生命を脅かす犯罪等の防止、交通安全対策等、地域の安全安心に全力を挙げてと取り組んでおりますが、引続き皆様の声に耳を傾け、今以上に「安全で 安心して暮らせるまち 羽村」を実現するため、様々な活動を推進してまいりますので、今後ともご理解ご協力をお願いします。



パトロールの眼(その3)

～鶺鴒の目・鷹の目～

先ごろの大阪で起きた中学1年生男女の殺害・遺棄など、最近子どもが巻き込まれる痛ましい事件・事故が後を絶たず心が痛む。もし夜の更ける遅い時間帯に夜遊びする子ども達を見かけた大人達住民は、果たして注意の声を掛けるだろうか・・・。

優しい声掛けと厳しい眼を、そして時に勇氣ある行動が必要であろう。先の大阪の事件でも、カメラの映像を見る限り深夜が故に人通りもなく、せめてパトロール隊との遭遇があったなら・・・と残念で悔やまれる。「他人事」では済まされない。

現に私達の街でも、不審な者の徘徊や公然わいせつの行為等の事案も起きている。パトロールセンターでは、方々で起きた事件や事故を「他所ごとじゃない！」と教訓として声掛けながら、鶺鴒の目鷹の目でパトロールを続けている。(響)

徒歩パト数の増加を！

平成26年4月「徒歩パトロール」活動が開始され、今日まで継続実施されていますが、本年4月から8月までの「徒歩パト・青パト」実施回数の比較は下表のとおりです。(単位：回数)

年 月	徒歩パト			青パト			
	昼	夜	計	昼	夜	深夜	計
27年4月	11	0	11	13	30	21	64
5月	11	0	11	13	30	18	61
6月	11	0	11	12	30	22	64
7月	8	1	9	13	32	22	67
8月	7	0	7	20	30	21	71



上表のとおり青パトと比べ徒歩の活動回数が大幅に少ないのが現状です。

徒歩パトボランティアは、8人であり、実施者が少ない状況にあります。

徒歩パトロールは、青パト車では困難な路地裏等をキメ細かく巡回することで、行き交う皆さんに気軽に声掛け・挨拶などで、市民の防犯意識の向上やPRが容易に図れます。

徒歩パトロールの活動時間は1時間で、歩く距離は個人差がありますが、およそ歩数計で3,000歩から4,000歩程度です。運動不足解消、健康増進のため参加してみませんか。

特に、青パト隊員の皆さんも青パト車による活動だけでなく、徒歩パトロール活動にも積極的に参加し、きめ細かな防犯活動を目指していきましょう。

なお、将来的には、徒歩パトより広範囲の地域が可能となる自転車によるパトロールも計画していきます。

パトロール隊長 中里國英

犯罪発生状況とパトロール活動の状況

羽村市内の犯罪発生状況

(資料提供：福生警察署) 単位：件数

	凶悪犯	粗暴犯	侵入盗犯	非侵入盗犯	知能犯	風俗犯	その他	計
平成27年4月～8月	2	11	6	210	8	3	26	266
平成26年4月～8月	1	11	13	296	6	3	33	363
4～8月比較増減	1	0	△7	△86	2	0	△7	△97

前年に比べて「非侵入盗犯」が非常に減っています。その多くは自転車の盗難防止のための施錠がされたことによるものです。また、駐車場における車上狙いも多発しており、今後は駐輪場や駐車場を重点に警戒していきますが、皆さんの注意や関心が期待されます。

市民パトロール活動状況

平成27年4月1日～平成27年9月30日(6か月間)

実施時間	延べ日数	延べ実施時間	実施者数	延べ回数
昼 間	1 8 1	2 3 3	2 8 6	1 4 3
夜 間		3 6 0	3 6 2	1 8 1
深 夜		3 6 6	2 4 4	1 2 2
計	1 8 1	9 5 9	8 9 2	4 4 6

- ・ 7/25・26の両日、実行委員会の一員として、羽村市夏まつりの会場と周辺の巡回パトロールを実施した。
- ・ 8/3～7までの5日間、社会福祉協議会主催「2015!体験ボランティア」の実施機関として当法人が参加し、ボランティア活動を希望した子ども達(5人)と一緒にパトロール活動を行った。
- ・ 9/26・27の両日、はむらふるさと祭りのパトロール活動に参加し、会場周辺の巡回パトロールを実施した。



子ども達のパトロール体験

8月3～7日、羽村市社会福祉協議会主催「夏！体験ボランティア」に今年も子ども達がパトロール活動に、ボランティアとして応援に来てくれました。

パトロールセンターの活動内容の説明を聞いているボランティアの皆さんは少し緊張気味。その後、それぞれ青パトに乗り込み市内パトロールへ出発。



パトロール隊員からの指導により一日目より二日目と徐々に活動の内容を理解していただきました。

熱中症予防、不審者などの広報では、はっきりと声を出して広報活動をしていただきました。

パトロールや広報などの貴重な体験を学校生活やこれからの将来に少しでも役立てていただきたいと思います。



あおばずく隊から一言



友人の紹介であおばずく隊に入って1年、主に徒歩パトロールを中心に活動しております。

徒歩パトロールでは、車や人の往来の少ない路地道、通学路や神社の境内、公園内等を重点的に見回りを行っております。

時には思いがけず先人達の名所、旧跡に出会うことがあったり、道端に咲く小さな草花、木々の枝で鳴く小鳥の声、さらに多摩川を吹き抜けていく爽やかな風で癒されることも……。

自然豊かなこの街の安全・安心のための活動を微力ながら今後も続けたいと願っています。

須崎貞之隊員

平成27年1月からあおばずく隊に登録させていただき早9か月になりました。

隊長に誘われて入隊しましたが、どこまで出来るか？最初は不安でした。

先輩隊員のご指導の下、パトロール内容も少しずつ理解できてきました。

不審者、振り込め詐欺など、市内で多発している中で、青パト・徒歩パトの活動の重大さを実感しています。

今後も、青パトの仲間の皆さんと共に、安全・安心の街づくりのお手伝いをさせていただきます。微力ではありますが、パトロール活動に協力していきたいと思えます。

吉川精四郎隊員

今年も産業祭に出展します！

ぜひお立ち寄りください！

10月31日(土)・11月1日(日)に富士見公園に集合！

当日は、青色回転灯装備パトロール車(略称「青パト」)の展示や防犯クイズを行いますので、産業祭にお越しの節は、「市民パトロールセンターはむら」のブースにぜひお立ち寄りください。(楽しみグッズがあります。)

青パトの体験乗車やパトロール隊員の服装での記念撮影ができます。





正会員・賛助会員募集

私たちは、羽村市の皆さまの安全・安心の街づくりのため「市民パトロールセンター」を拠点とし、防犯活動を行っています。

市民ボランティアによる自立した民間の組織団体として、今後も様々な活動を展開していきます。この活動を更に充実・強化していくため、正会員・賛助会員を募集しています。会費は、この活動をより充実したものにするための運営資金に充てさせていただきます。ぜひ会員に加入してください。

ご連絡いただければ説明に伺いますので、どうぞお気軽にお問い合わせください。

区 分		入 会 金 (初年度のみ)	会 費(毎年度)
正 会 員	個 人	3,000 円	5,000 円
	団 体	5,000 円	10,000 円
賛助会員	個 人	0 円	1 口(1,000 円)以上
	団 体	0 円	1 口(1,000 円)以上

問合せ・申し込み

小作センター 555-8101
羽村センター 555-8586

皆さまのご協力をお願いいたします。

新会員を紹介します

(平成 27 年 6 月 1 日～9 月末日)

〈賛助会員〉(敬称略・五十音順)



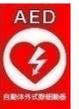
(個人)

伊藤保久・井上肇彦・臼井信行・太田國生・
川村昌代・篠崎裕彦・柴田栄子・下田照子・
関口幹夫・萩原 稔・羽村行弘・羽村宗夫・
羽村康幸・原 八郎

(団体)

青梅信用金庫羽村支店・西武信用金庫羽村支店
※ご支援いただきありがとうございます。

消防署から感謝状！



9月15日に福生消防署長から当法人に対して、多くの隊員が救命講習会を受講したことにより、救急業務協力事業所として感謝状を受領しました。

今後も救命講習会で習得した知識・技能をパトロール活動や日常生活に役立てていきます。



編集後記

肌に心地よい風が吹き、気持ち良い季節になりました。小中学生も勉強のほか、運動や文化活動に頑張っていると思います。

10月に入り、日没が早くなり、学校からの帰宅時間には、暗くなってしまう場合もあります。

私達は、児童・生徒の下校時に目を向けるとともに、市民の皆さんがいつでも、安心して歩ける街を目指して、活動を続けていきたいと思ひます。

パトセンだより15号を発行しましたが、皆さんのご意見ご要望をお待ちしております。

(M.H)

発行 平成 27 年 (2015 年) 10 月 15 日
編集 NPO 法人 市民パトロールセンターはむら
羽村市小作台 1-16-1 TEL・FAX 555-8101
E-mail アドレス : patosen-hamura@tokyo.email.ne.jp